

令和2年9月24日  
302会議室

令和2年第18回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 令和2年第18回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和2年9月24日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時28分

休憩① 午後 3時16分～午後3時17分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 田中 健一 伊藤 憲春

嶋田 敦子 小林 章子

署名委員 小林 章子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 小林 直弘

学務課長 杉浦 丘美 指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太 統括指導主事 川崎 淳子

教育支援課長 秋武 典子 学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 岡部 浩昭

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

## 案 件

### 1 協議

- (1) 指定校変更制度の受入れ要件の一部変更について
- (2) 牛乳パックのリサイクルについて
- (3) 新学校給食共同調理場の整備について

### 2 報告

- (1) 第一小学校西側昇降口の庇のガラス破損（ひび）について
- (2) 若葉台小学校新校舎建設工事の進捗等について
- (3) 外国人の子どもの就学促進及び就学状況の把握について
- (4) 新しい学校給食共同調理場の整備に向けた市民説明会について
- (5) 新型コロナウイルス感染症の対応について

### 3 その他

令和2年第18回立川市教育委員会定例会議事日程

令和2年9月24日

302会議室

1 協議

- (1) 指定校変更制度の受入れ要件の一部変更について
- (2) 牛乳パックのリサイクルについて
- (3) 新学校給食共同調理場の整備について

2 報告

- (1) 第一小学校西側昇降口の庇のガラス破損（ひび）について
- (2) 若葉台小学校新校舎建設工事の進捗等について
- (3) 外国人の子どもの就学促進及び就学状況の把握について
- (4) 新しい学校給食共同調理場の整備に向けた市民説明会について
- (5) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

---

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、令和2年第18回立川市教育委員会定例会を開催いたします。  
署名委員に小林委員、お願いいたします。

○小林委員 はい。

○小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、協議3件、報告5件です。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に議事進行についてお諮りいたします。1 協議(3) 新学校給食共同調理場の整備について、は入札公告の関連する事案でございまして、まだ公告前ということでございますので非公開として扱いたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、3 その他のあとで協議をしたいと思います。

次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。

○大野教育部長 本日の第18回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、寺田統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長でございます。

---

◎協 議

(1) 指定校変更制度の受入れ要件の一部変更について

○小町教育長 それでは、1 協議(1) 指定校変更制度の受入れ要件の一部変更について、を議題といたします。

杉浦学務課長、説明をお願いいたします。

○杉浦学務課長 指定校変更制度の受入れ要件の変更について、ご説明をさせていただきます。

これまでも指定校変更について何度かご協議をいただいているところですが、改めまして指定校については、「立川市立学校の指定校変更等の取扱いに関する要綱」に基づき、隣接校や兄弟姉妹、部活動などの理由により指定校変更を認めているところであります。隣接校に関しましては、教室に不足が生じることが見込まれる場合には、隣接校希望による指定校変更はできないため指定校変更の停止をしているところです。

兄弟姉妹による指定校変更については、現在、兄・姉が在学する学校へ入学を希望する場合は認めておりましたけれども、弟・妹が入学する際に兄・姉が卒業している場合については指定校変更を認めておらず、兄弟姉妹で通う学校が異なるという事例が生じておりました。

そのため改めて今後の入学予定数を確認したところ、ケースとしては非常に限定されているものであり、受入れをしても教室数に不足が生じることはなく、教育的配慮から希望すれば同じ学校へ通うことが望ましいと判断をいたしまして、兄・姉が卒業した後も、令和3年度より弟・妹の指定校変更を可能とすることとしたいというものです。

該当する児童・生徒は隣接校による指定校変更の停止をしている学校の中では、第一小学校が2名、そのほか第三小学校、第五小学校、西砂小学校に該当者はありません。また、それ以外の学校では6名が該当することを確認しております。

本日内容変更についてお認めいただければ、速やかに要綱の変更が必要になりますので、要綱変更を行い、該当する児童・生徒の保護者に通知を行うこととしていきたいと思っております。

また、特別支援学級についても同様の取扱いとしたいと考えております。特に小学1年生につきましては、就学前検診に間に合うよう対応してまいりたいと思っております。以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今、課長がおっしゃった方向で是非お進めいただきたいと思っております。これについては、教育の目的というのは子どもの幸福第一であると思っております。そのために、児童が安心して、また保護者の方が納得できるこういう教育的な配慮、これがとても大事だと思うんですね。そういう意味では教育の環境整備を行うのが教育委員会の一つのミッションであると、そのように考えております。したがって、ここでは説明の方向で進めていただくと同時に、兄や姉が卒業した後も弟や妹が通えるような指定校変更を可能にすることは、とても大事なことだと思いますので、よろしくをお願いいたします。

その上で2つほどお伺いしたいと思っております。

1つは、先ほどのご説明と少し被るかもしれませんが、平成29年度から令和2年度までのこの5年間、兄とか姉が通学している学校への新1年生の就学希望というのは、およそ何件ぐらいあったのでしょうかということが1点です。

もう1つは、「指定校変更等の取扱いに関する要綱」の変更を10月上旬とした理由は何ですかということです。なお、手続きが「新1年生は、入学する前年の8月に申請書を提出」と記載してございます。これは就学時検診等の関係から8月ということになっているのでしょうか。以上2点お伺いします。よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 ご質問いただきましたまず1点目でございます。これまで兄や姉が通学している学校への希望の数ですけれども、平成29年度が47件、30年度が64件、31年度が46件、令和2年度が36件、平均して約48件程度ございまして、来年もこれを若干上回る数のご希望をいただいているところです。

2点目で、要綱変更を10月上旬とした理由としまして、今回ここで、教育委員会でこの内容についてのご承認をいただいた後、要綱変更の手続きとなりますので、10月上旬に速やかに手続きを行ってまいりたいと思っております。今後につきましては、この要綱に基づいて来年度以降入学のご希望を受けるわけなので、その際は例年どおり8月に申請を受け付けるという手続きで進めてまいりたいと考えております。

○小町教育長 田中委員。

- 田中委員 説明よく分かりました。どうぞよろしく願いいたします。
- 小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。
- 嶋田委員 お兄さん、お姉さんが通っていた学校には下の子も運動会を見に行ったり、学芸会を見に行ったりということで馴染みもありますし、ご家族にとっても共通の思い出になる学校になると思いますので、柔軟に対応していただけるとありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- 小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。  
[「はい」との声あり]
- 小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1 協議(1)指定校変更制度の受入れ要件の一部変更について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。  
[「ありません」との声あり]
- 小町教育長 異議なしと認めます。よって、1 協議(1)指定校変更制度の受入れ要件の一部変更について、は承認されました。

---

## ◎協 議

### (2) 牛乳パックのリサイクルについて

- 小町教育長 続きまして、1 協議(2)牛乳パックのリサイクルについて、を議題といたします。  
南学校給食課長、説明をお願いいたします。
- 南学校給食課長 牛乳パックのリサイクルについて、ご説明いたします。  
牛乳パックのリサイクルにつきましては、令和2年度からリサイクルの推進及び環境教育の実践として、学校現場、児童・生徒によるリサイクルを実施することとしていましたが、学校現場では新型コロナウイルス感染症予防対策として3密を避ける必要があることから、現在はリサイクル作業を実施せず、可燃ごみとして処分をしております。  
今後のリサイクル方法ですが、学校現場での児童・生徒による洗浄等を行わないリサイクル方法の検討を進めてまいりました。  
その検討の内容についてですが、そこにお示しである4点になります。  
①のビン牛乳への変更につきましては、生産量が少なく安定供給が困難であることやビン牛乳は牛乳パックより重いですので配送業者の確保も困難でありました。  
②の牛乳パックを回収する牛乳供給業者への変更ですが、こちらにつきましても回収する事業者自体が少なく安定供給が困難であることや、事業者自体がこういった回収の取りやめを検討しておりましたので困難と判断いたしました。  
③の牛乳パック破碎処理機による共同調理場でのリサイクルですが、こちらは設置場所、また粉塵とか音といった問題、あと回収方法等に課題があります。  
これらのことを踏まえまして、④のリサイクル業者による回収・リサイクル、そちらの方法で実施したいという提案をさせていただきます。  
予算についてですが、リサイクルの処理単価ですが、今までは牛乳パックをすすいで開い

て乾かすという作業を学校でやっていただく予定でしたが、そちらは事業者のほうにやっていただく形になりますので処理単価は高くなります。令和2年度につきましては新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る休業等により4月、5月、6月上旬まで給食の提供停止となったことから、予算の範囲内、契約変更の範囲内で対応が可能であります。

スケジュールにつきましては、本日の定例会におきまして協議していただき方針を決定していただきたいと思っております。明日の文教委員会に報告させていただきまして、10月2日の校長会にも報告いたします。その後、学校・保護者に周知いたしまして、10月中旬以降にリサイクル業者による回収・リサイクルを始めたいと思っております。

説明は以上になります。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今、南学校給食課長から説明があった方向で是非お進めいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。この未曾有のコロナ禍の中で、児童が牛乳パックを開いて、洗って、乾燥させてリサイクルする、これはあまり賢明ではない。今コロナ禍については敏感になっておりますので、そういう意味では児童の安全・安心を考慮しながら、南学校給食課長がおっしゃった④のリサイクル業者による回収・リサイクル、これが一番賢明であると思っておりますので、したがって説明の方向でよろしくをお願いいたします。

なお、1点だけ質問をさせていただきたいと思っております。今、課長からも説明がありましたように、4月から5月、6月の中旬まで学校給食がなかったわけですが、6月の中旬から給食が再開され、当初予算の範囲の中で対応が可能になっているわけですが、この牛乳パックのリサイクルについては、令和3年度でなおコロナ禍の中でリサイクル業者による回収・リサイクルすることが発生した場合、3月議会で予算確保の検討をされるのでしょうか。その際、分別は学校が行うのでしょうか。その辺り伺いたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 南学校給食課長、お願いします。

○南学校給食課長 来年度の予算のことについてご質問をいただきました。やはり処理単価は高くなります。令和2年度につきましては約140万円ほどで、1キロ当たり40円で契約をさせていただいております。来年度につきましては変更契約のことでまた見積もりをとらせていただきますが、単価が10円かそこらぐらい高くなります。その分重さが入りますので、その分の積算を令和3年度にさせていただくという形で、コストは上がる見込みになっておりますので、3月の議会で予算のところ承認をしていただきたいと思っております。

また分別のところですが、今まで出していたとおりに出させていただきますが、牛乳パックは牛乳パック、ストロー、ビニール、そこだけは分別してくださいということでお願いする形になりますので、そこにつきましては10月の校長会以降、その分別だけはきちんと守ってくださいと周知をさせていただきます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、南学校給食課長から説明がありまして安心いたしました。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 こういう時期ですのでやむを得ないかなと思っておりますけれども、コロナが収まった後には元に戻そうとかというようなご意見というのはあるのでしょうか。それともこの流れで、しばらくは、何年かは契約として、業者としていくということでしょうか。その辺をお伺いしたいと思います。

○小町教育長 南学校給食課長、お願いします。

○南学校給食課長 変更につきましては令和2年度から契約変更させていただきます。これ以降ですが、コロナが落ち着いたらどうなるのかということですが、これについて議論はしてないですが、今こういった並行してという形で、学校現場には負担をかけないということがございますので、できればこのまま、同じ方法でということを進めさせていただきたいと思っています。また、クリアしなければいけないアレルギーの問題とかもありますので、そういった安心・安全のところを考えますと、このやり方で進めさせていただければと考えております。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 ただ、ごみをどう分けるのかという一つの教育的にはとてもいいことであるなど。つまり、ただそこに入れておしまいではなくて、処理をしてから入れるということの教育的意義というのはすごくあるように思いますので、またご検討いただければと思っています。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 今、伊藤委員がおっしゃったように、自分たちで牛乳パックを処理するというのは、すごく環境意識が高まっていいことでして、以前にそれが決まったということで、あいいことだなと思っていたのですが、コロナの状況で仕方がないとは思いますが。その中でリサイクルを前提で方法を模索していただいたことはありがたく思っております。

そのリサイクル業者はもう決まっているようですが、どういうふう決められたのか、こんなことを言ったらいけないですけど、ちょっと信用できないような業者も中にはいるかもしれませんので、その信頼性というか、それは大丈夫なのでしょうか。

○小町教育長 南学校給食課長、お願いします。

○南学校給食課長 こちらの検討に入る段階で、許可とかいったものを持っているかどうか調べさせていただきました。ごみの収集運搬の許可を持っている、またリサイクルできる許可を持っている、そういったところを中心にヒアリングをさせていただきました。その中でコストのこともお話をさせていただいて、そうしますとここで契約をしていたところで何とかできると判断がつかしましたので、安心して任せられるかなと思っています。

また環境教育の実践ということで、実際にリサイクルをしていただいたところがございま

すので、これを導入してからはずっとということで先ほどご説明させていただきましたが、また様子を見させていただいて、環境教育としてできるかどうか、そういったところも先を見据えて相談しながらという形で対応できればと思っております。

○小町教育長 私からも。コロナの関係で、本当はリサイクルで環境教育を全校徹底ということがありますけれども、六中は本当に熱心に取り組んでくれて、「何の抵抗もないですよ、教育長」という話で、「時間がかからない、大丈夫ですよ」ということで、それが日常化するんだということやってくれている学校もありましたけれども、ただ、ここでコロナがあって、3密で、水道が1つおきだとか、並んでしまうだとか、一定の時間内に開いて洗ってというのがなかなか難しいという状況になってまいりまして、じゃあどうするんだという話の中で業者と相談しまして、信用のおける業者ということで相談に乗っていただきまして、方法があるということでした。

学校は子どもたちの安全・安心が第一です。それがなければその上の学びの保障というのが成り立たないと私は思っていますので、まずそこをしっかりと確保したいなと思っています。この先どういう展開になるか分かりませんが、環境教育は環境教育で別の方法、例えば全ての子どもがやるのではなくて、授業の中で取り上げるクラスだけ、はずしてやるということも考えられますし、また、家庭でそういう実践をしていただくきっかけになるような授業を学校で行って、実際には家庭で行っていただくとか、いろいろ手はあると思います。環境教育という面では素材としては牛乳パック、大変にいいパックを使っているということですので、こんなことも今後教育の中で実績は残していきたいなと思っていますけれども、なにせ緊急対応をしなければいけないということですので、ご理解を賜ればと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1 協議(2)牛乳パックのリサイクルについて、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、1 協議(2)牛乳パックのリサイクルについて、は承認されました。

---

## ◎報 告

### (1) 第一小学校西側昇降口の庇のガラス破損(ひび)について

○小町教育長 続きまして、2 報告(1)第一小学校西側昇降口の庇のガラス破損(ひび)について、を議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 第一小学校西側昇降口の庇のガラス破損(ひび)について、ご報告いたします。

令和2年8月25日に、第一小学校の教員が西側昇降口の上部に設置してある庇のガラス一枚にひびが入っていることを発見しました。

同日に市職員が施工業者と共に現地にてガラスの状況を確認したところ、二枚重ねて設置している上部のガラスにひびが入っている状況であり、下部のガラスがある二重構造となっているため、ただちに落下することはないとのことでしたが、早急に撤去することといたしました。撤去するまでの間、児童の安全確保のため西側昇降口を使用禁止としまして、児童が立ち入ることがないよう対応を行ったところでございます。

ひびの入ったガラスにつきましては、授業のない令和2年9月5日土曜日に安全面に配慮しながらクレーンにより撤去をいたしました。現在、撤去したガラスにつきましては富山県にありますガラスメーカーの工場においてひびが入った原因を調査しております。原因が判明した後に、児童の安全を最優先した形での復旧等を行うこととしております。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございます。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今説明をいただいた中で幾つかお伺いしたり、また提案を申し上げたいと思いますが、このガラスについては二重構造になっているわけですね。二重構造になっている中でガラスの中に例えば網みたいな、ステンレス網とよく言いますが、そういうものを入れたりするということは今後考えていらっしゃるのかどうか。これはもちろんガラス業者との関係もあるでしょうから。

2つ目は、ガラスの定期検査、ガラスの点検をする必要があるのではないかと考えています。ガラスの点検の仕方は私よく存じないですが、よくトンネルなどですと軽くハンマーで叩いて、その音響でもってある程度、どの程度劣化しているかなんていうのが分かったり、場合によっては音響検査で音を出して、それで返ってくる反応で劣化の状態を把握するということがありますが、一小の場合はそういう点検方法をガラス業者と話しながら進めてはどうかと思っております。

最後でございます。この特殊ガラスは富山県のメーカーで取り扱っていますが、この原因が分かって、そして新たにガラスを入れるのに要する日数というのは大体どのぐらいかかるのでしょうか、ということで伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○小町教育長 小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 二重構造になっているガラスですが、こちらは二枚重ねてあるものでございまして、上が強化ガラスという1センチの厚さになったものでございまして、その下に網入りガラスというものが1センチございます。それが二枚が合わさったガラスでして、破損が入っているのが上の強化ガラスというところで、下が網入りガラスでそこは割れていませんので下に落下する危険は基本的にはないというような格好になってございます。

点検ですが、基本的には学校の先生方とか用務主事が日常点検でガラスの破損状況はない

かというようなことは行っていますが、例えば専門機関による検査というのは実際には行ってごさいません。今後、ガラスの劣化等がどういったことで起こってきたとか、そういったところも専門業者に確認しまして、点検のほうは検討したいと思います。

富山県にあるメーカーでつくっております、実はオリジナルデザインのものでございまして、同じものをつくるということだと2か月程度納期がかかってしまうということもございまして。現在、実際にここのガラスに異物が入っているということまでは判明しましたが、異物が何であるかということも富山県の研究機関で検査をしているところでございまして、異物が何であるかをまず確認してから、児童の安全に配慮した復旧方法というのが一番大事ですので、そうしたところを今後検討してまいりたいと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今回、幸い児童及び教職員の方に怪我がなかったのはよかったです。ただ、これから5年、10年先を考えた場合に、富山のガラスメーカーの方とよくご相談されながら、年に1回ぐらいは点検をしながら、劣化の状況であったり、あるいは不純物で被害が出そうだなというところを確認しながら、学校が安全・安心で学校経営が進められるような、そんな取組を是非この機会にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 児童、教職員に怪我がなかったというのは本当によかったですけれども、上にガラスがあったり豊富にガラスが使われていることで、ある程度の危険はあるのかなというところは、第一小学校とても素敵なので、どちらがいいというのは難しいですけれども、子どもとか保護者が、上にガラスがたくさんあるということをちょっと怖いなと感じてしまうこともあるように思うので、安全対策をしっかりとさせていただいた上で、ここは網が入っているからとか、シートを張ってあるから大丈夫だよというそういう言葉かけとか、いろいろと今後工夫をしていっていただきたいと思います。

○小町教育長 小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 今回の件につきましても学校を通じて保護者の皆様に、ひびが入りましたというところ、現在原因を含めて調査をしておりますということで、ご案内をさせていただきます。今後その原因が、異物が分かった時点でどういった形で復旧していくかということも予算面も含めて検討させていただきまして、それが決まりましたら保護者の皆様にも安心していただくように学校を通じて周知していこうかと考えてございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今、小林課長が一生懸命取り組んでいらっしゃるんで、2か月の期間というのは、ずいぶんかかるんですね。これをもう少し早めにしてあげたほうが庇のところの安全が担保できるかなということ、あと不純物自体がガラスの中に混入した不純物なのか、あるいは別のところでの不純物だったのか、その辺りも気にはなりますね。

もう1つ、以前、第一小学校でガラスの破損が発生した事案が1件あったと思うんですね。それはたまたま児童が物か何かを蹴った時にバーンと当たってひび割れが起きたというので

すが、そういう物が当たっただけでひび割れが起きるということについても、少し危惧してはいるところなんです。そういうことを含めて富山の専門のガラスメーカーの方とよくご相談されながら、学校が安全で安心して教育活動ができるように是非お願いしたいと思いますので、いろいろとご苦勞をおかけしますがよろしくお願いいたします。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 最初にこの一報をいただいたときに、何かの落下物なのかなど。そういうことというのはバウンドしてどこかに行ってしまうと分からないかもしれないですけども、異物かというお話は、どちらかというとそのほうが可能性としてはあるということでしょうか。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 私もこの現場に行って、この上によってガラスを實際触ったりしてみたところ、外から例えば石か何かかぶつかったということであれば亀裂みたいなものが入っていたと思いますが、そういったところは全くなくて、これを9月2日に撤去しまして、そして富山県に運んで、富山県のメーカーのほうでは、外的な損傷はなく中に異物が入っていて、可能性としてはそれが何か膨張するなりして亀裂が入ったということです。ところがそれが確定ではないという段階なので、そういったところも含めて今調査中のところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(1)第一小学校西側昇降口の庇のガラス破損(ひび)について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (2) 若葉台小学校新校舎建設工事の進捗等について

○小町教育長 続きまして、2報告(2)若葉台小学校新校舎建設工事の進捗等について、を議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 若葉台小学校新校舎建設工事の進捗等について、ご説明をいたします。

若葉台小学校新校舎建設工事につきましては、令和元年7月に着工しまして、現在、こちらの資料にございます工事スケジュールのとおり工事を進めているところでございます。令和3年2月に全工事が完了予定でございます。

また、令和2年9月18日現在までの設計変更は9件ございまして、主な変更点は、校庭周囲にありますブロック塀等の工事を校庭整備工事から建築工事へ組替えること、また、埋め戻し予定であった地下部分を点検ピットに変更すること、児童・生徒の1人1台タブレットPCの将来的な拡張に対応するため、LANケーブルの仕様を変更すること、新型コロナウイルス感染症対策のため、水道水栓の使用をレバー式に変更することなどがございます。

工事完了後のスケジュールでございます。

予定としましては、令和3年3月12日の新校舎引き渡しを受けまして、修了式3月22日、

卒業式3月23日を現校舎で実施しまして、そのあとの3月下旬に新校舎への引越を行います。その後、新しい校舎で4月中旬に始業式、入学式を執り行いまして、その後、新校舎落成式典を新校舎で実施を予定してございます。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 2つほどお尋ねしたいのですが、2番の主な設計変更について、その下に※印がございまして。この中で「設計変更等に伴う契約変更議案については、変更金額等が確定した後の令和2年第4回立川市議会定例会に提出する予定」ですと。この中で2つお聞きしたいのですが、変更金額は大体どのぐらい考えていらっしゃるのか。あと、令和2年第4回というのは12月議会なのではないかということでお尋ねします。

もう1つ、3番に工事完了後のスケジュール(予定)がございまして。新校舎引き渡しが令和3年3月12日になっていますね。工事関係者の方もコロナ禍の中で相当ご努力されているんだと思いますが、卒業式が3月23日になっていますね。つまり引き渡しから卒業式まで11日間ありますが、何とか6年生が新校舎で卒業式を迎えるということは難しいでしょうか。その辺りお尋ねしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 最初のご質問の件ですが、主な設計変更につきましては、ここに4つ印をつけているものはまだ金額が確定してございませませんが、1件につき100万円を超えるものをここに載せさせていただいております。金額につきましては今精査をしております。例えばこれは9月18日現在ですが、その後も変更が出る可能性もゼロではございませんので、そのプラス面とマイナス面を計算しまして第4回の市議会定例会、12月議会でございます。ここで金額が変更になりますということで契約変更議案を提出する予定でございます。

2点目でございますが、新校舎の引き渡し後、修了式、卒業式というような形があって、その後に新校舎への引越ということで非常にタイトなスケジュールでやっているようなところでございます。ですので、この修了式、卒業式につきましては今の旧若葉小学校の所で行うという形で考えてございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今ご説明いただいたことでよく理解できました。是非この工事が無事故で大成功で終わることを願っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(2)若葉台小学校新校舎建設工事の進捗等について、の報告及び質疑を終了いたします。

## ◎報 告

### (3) 外国人の子どもの就学促進及び就学状況の把握について

○小町教育長 続きまして、2 報告(3)外国人の子どもの就学促進及び就学状況の把握について、を議題といたします。

杉浦学務課長、説明をお願いします。

○杉浦学務課長 外国人の子どもの就学促進及び就学状況の把握について、ご説明をさせていただきます。

令和元年 6 月 28 日に公布施行されました「日本語教育の推進に関する法律」第 10 条に基づき、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」が示され、この基本方針において地方公共団体が講ずるべき事項としまして本年 7 月 1 日に「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」が策定されました。具体的な資料につきましては配付させていただいている資料のとおりとなります。

外国人の子どもについては就学の義務はなく、市町村教育委員会にも学齢簿の編製義務もありません。市では基本、住民基本台帳をもとに就学対象となる子どもの学齢簿を実際作成はしております。現状といたしましては入学前の 7 月下旬に該当者の方に入学的お知らせを送付しまして、就学願の受付をしております。今年度は対象者 25 名に対し 4 名について就学の希望が出されておらず状況の把握をしておりませんでした。

そのため今後の取組としまして、就学願を出されなかった保護者に対して就学の案内を定期的に送付するとともに、庁内の関係各課、例えば子ども家庭支援センターや保育課などと情報共有を行いまして、就学状況の把握に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今説明いただいた中で、「日本語教育の推進に関する法律」及び「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」の策定、さらに文科省からの「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」、これらが示されたわけですけれども、そこで 2 つお尋ねしたいと思います。

1 つは、これらの法律及び基本方針並びに指針、こういうものが発出された背景あるいは要因は何でしょうかということでお尋ねします。

もう 1 点、杉浦学務課長からご説明がありましたように、令和 2 年度対象者は 25 人、就学が 21 人で不明のお子さんが 4 人と。そういう中で対象となっている 25 人についての国籍はどのようになっておりますか。また、その状況は把握されているのでしょうか。先ほど学齢簿云々とおっしゃったのできつと把握されていると思いますが、その辺りをお伺いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○小町教育長 杉浦学務課長、お願いします。

○杉浦学務課長 ご質問いただきましたまず1点目、背景についてですけれども、昨今、日本に在留される外国人が非常に増え続けているという中で、立川市内でも増えている現状がございます。その中で、今後日本に在住されることを想定されているお子さんがいるとするならば、早くから日本の様式を学んでいただかなければならない、教育を是非受けていただいて、日本で生活するための素養をつけていただくということが非常に大切なことだと考えております。そういった面でも早くから就学の機会を提供することが必要で、このような流れになっているというふうに考えております。

市内においても、平成27年度からの比較になりますけれども、令和2年度の4月の段階で外国人の登録者は1,300名ほど増えております。また、外国人籍の実際に就学されているお子さんに対しては平成27年度から31年度にかけて42名お子さんが増えているという現状があり、23区に比べればまだ少ないのかもしれませんが、確実に増えているという現状があると認識をしております。

今年度、該当の方25名の国籍はということですが、この25名について全部、国籍を把握してきてないので今お答えはできないですけれども、現在就学しているお子さんの国籍の状況ですけれども、令和2年度9月現在の状況としまして、中国籍の方がほぼ60%、それに次いで韓国籍の方が11%、フィリピン籍の方が9%、この3国で概ね80%を占めている現状から、比較的こういった国籍の方が多いのではないかと考えているところです。

実際にこの4名について、先ほど学齢簿を作成していると申し上げましたけれども、学齢簿に基づいて就学の案内はしておりますので、住民基本台帳上のご住所、保護者のお名前、該当する児童・生徒の方のお名前は分かるのですが、実際に居住されているのか、また、過去の事例からすると、中国籍の方等は学校に通っていても突如として来なくなって、どのような状況があったか調べてみると、お国に帰られていたということが後から分かるといったそんな実情がありまして、出入りが頻繁な方もいらっしゃいますので、なかなか全てすぐ把握することは難しいことかとは思っておりますけれども、ただ通知を送るのみではなくて、先ほど申し上げたように通知を複数回行うなり、また、市の関係各課で持っている情報を共有することで、どういった状況か確認をしてみたいと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今説明の中で今後外国籍のお子さんが増えていくというお話がございました。増える中で、しっかりと受け皿をつくる必要があるだろうと思います。その意味では、例えば日本語教育の指導の取組をどうするのか、場合によってはALTが導入できるのかどうか、さらには多文化共生との連携協力が可能なのかどうか等々事前に把握しながら、今後外国籍のお子さんが増えた場合にも学校での学習が円滑に進むように、ご検討いただけるとありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 4名のお子さんが不明ということですがけれども、せっかく日本に来て日本に住んでいるのですから、日本に対するイメージって、いい印象を持ってもらいたいという気持ち

ちは日本人としてあります。教育の機会均等は憲法にも定められていますので、人種によって教育の機会が与えられないというのはとても不平等なことです。全員の子どもたちに学ぶ機会を与えていただきたい。この4人の理由、原因を追究されてないようですが、過去にも8、6人いまして、これって何か理由があるんだと思いますけれど、その理由を知らない限りは対策も立てられませんので、よくよく調査をしていただきたいなと思います。

それで、関連したことですけれども、私勉強不足で現状は分からないのですが、通訳が配置されていると思います。どの程度、外国人の子どもさん何人に対して通訳何人とか、そういうようなデータが分かれば教えていただきたいと思います。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 通訳に関しましては現在、お子さん1人に対して400時間を上限として通訳協力員というのを派遣する制度を指導課のほうでもっております。この制度につきましては、多様な母国語がございますので全て網羅しているということは申し上げられないですけれども、学校生活を送るにあたってお子さんが支援を必要とする言語に関して長けていらっしゃる方を募集させていただいて、見つかった時点で直ちに派遣をさせていただいております。

この400時間というのは近隣市と比較して2倍以上の配置時間でありまして、一定程度、子どもたちが学校生活に適応していくにあたって効果がある時間、配置できているのではないかなと考えているところです。

また、本市の大きな特徴としましては、この400時間の中には子どもたちが学校で生活する中で外国語の通訳が必要になる、それはもちろんですが、例えばその保護者の方が学校だよりや学年だより、学校からの通知が分からないとなった場合に、それも通訳してお伝えする、そういったことでもご活用いただけるということで、学校支援を担保するものとして指導課のほうで400時間配置させていただいているという状況です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 その通訳は、学校の授業のときにそばにいて通訳してくれるという形なのでしょうか。それで、勉強するのはまず言葉が第一で、理解できないと学べないと思いますけれども、言葉だけではなく、それに伴って学ぶのが難しいということも出てくるかと思うので、勉強の指導というほう、そちらのほうも何か手当をさせていただいているのでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 あくまでも私どもでは通訳として派遣しております。学習のときに隣にいて、学年が進行すれば複雑な日本語を用いる場合がありますので、それを適切に訳して、まだたどたどしい日本語の理解を補助しながら学習内容を理解できるようにしていくという部分です。学習そのものの担保に関しては当然、担任もいる中で、そのお子さんに対しては通訳と担任と2人で個別指導のような、授業の中で分からないということがあれば通訳のほうから「分からないと言っていますよ」というようなサインが担任に送られるわけですから、そういった部分で授業の中では支援していくというようなところはあろうかと思えます。

また、例えば宿題といった場合についても、例えば算数であれば数式というのは世界各国

共通でございますので、これをどこまでやってくるんだというようなことが分かれば、それぞれお子さんとしては対応できるのではないかと。また漢字等については難しい部分があるので、かなり時間をかけながら担任のほうも付き添って、補習等で特別に時間を確保しながら教えてあげなければいけない部分も当然あるかと思っておりますけれども、そういった形での支援というふうになっているかと思っております。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 担任の先生の負担もかなり大きくなるかと思っておりますけれども、そういうところで何か活動しているボランティア団体、民間の方の協力を得るということでスムーズに子どもたちの学び保障ができるのではないかなという気がしています。立川市でも幾つかあるのではないのでしょうか。意欲のある団体、ボランティアの方々ですので、是非ご協力いただけたらいいかなと思っております。ちょっと調べてみていただけたらと思っております。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 私どものほうで今ご説明申し上げますのは、教育委員会でございますので学校生活に特化した部分で対応をさせていただいている、限定された部分があるというのはやむを得ない部分であろうかというところは承知してございます。その一方で、子どもたちの生活は日本で続いていくわけですので、私どもとしても、いま市民協働課のほうがいわゆる通常の日常生活のほうでどういった支援ができるかということで対応してさせていただきます。そこ当然連携しながら子どもたちの生活、私たちは私たちだけと閉じるのではなくて、連携しながらどういった対応ができるのかということについて対応を進めていきたいというふうに考えているところです。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今、前田指導課長から説明があり、また問題提起が小林委員からあったわけですが、学校でもって400時間、それが時間が切れてしまうと結局子どもさんがその後非常に困難するということはお聞きすることがあるんですね。そういう意味では小林委員が言ったように、地域で活動されている立川国際交友協会の傘下に入るのでしょうか、西砂学習館あるいは柴崎学習館、そういう2か所から3か所ぐらいでやって、学校でできなかったことをしっかりそういう学習で補完している、そういう取組をしているんですね。その辺りを今、課長がおっしゃったようにしっかり状況を把握しながら連携していくということは極めて大事なことかなと思っております。そういう中で、ただ学習だけではなくて日本の文化も学んでいく、そういうことが必要ではないかと思っておりますので、是非その辺の取組についてもよろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 私も、就学していない子がいるとすると、それはあってはならないことだと思いますので是非、確認作業をしっかりとやっていただきたいと思います。今年度以降は確認作業をしっかりといただくということだと思いますけれども、この不明の方の過去にさかのぼって調査をされるということはあるのでしょうか。

それから、最後に綴じられているこのお知らせですけれども、この文章で「立川市立の小学校に入学する場合は」となっているのは、入学しなくてもいいのかなという印象を少し与えてしまうような気がするので、「来年、小学校に入学する年齢になりますので、立川市役所で手続きをしてください」などと、シンプルな文章にするほうが良いような気もいたします。

それから、最後にありますけれども、「将来、日本の中学校に入学するためには、日本の小学校を卒業していることが必要です。」というのも、少し不親切というか投げやりな印象を受けてしまいます。小学校に入学しなければもうその先はないのかというような感じが少しするので、もう少し年を延ばしても何とかなるよというメッセージも発していただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○小町教育長 杉浦学務課長、お願いします。

○杉浦学務課長 この不明の方については後追いということで再度、先ほどからもお話しているとおり通知等行いたいと思っていますし、状況に応じてこの通知を送ってもこの内容をご理解いただけてないという可能性もあるので、そういった状況も踏まえて確認を進めてまいりたいと思っています。

文面についてもご指摘をいただいたところですが、外国籍の方には就学の義務はないので、あくまでも保護者の方が、お子さんを通わせるかどうかの判断は保護者がされるということで、立川の市立の学校に通うか、もしくはインターナショナルスクールに通うとか、それを選ぶことも保護者様ができますので、そういった意味でご希望があればという文面になっているところではございますが、ご意見いただいたことを考慮して、また作成してまいりたいと思います。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 ホームページですけれども、ホームページがどれだけこのことに関して効果があるか分からないですが、立川市のホームページを見ますと外国人の方へという平仮名で書いてあるところがありまして、そこをちょっと見てみたのですけれども、こういうことに関しては載っていないような気がするんですが、せめてホームページには載せておいていただいたほうが良いかなと思いました。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 ご指摘ありがとうございます。改めて確認して分かりやすいホームページにしていきたいと思います。

○小町教育長 ほかがございますか。では私からも。

大変グローバル化が進んで日本も外国の方が地域の中で活躍いただくというそういう時代になってきて、先ほど申し上げたとおり人数は増えてきています。ということはお子様の数ももっと増えているのかなと私は思っています。そんな中、ヨーロッパ、アメリカですと半年ぐらい、それぞれの言葉を研修した上で学校なり地域社会に送り出すというシステムが出来上がっているんですね。日本はそこが私はできてないなと思っています。機会あるごとに文部科学省にはご意見申し上げているところですが、それは世界のスタンダードで、

テキストも含めて国が国の責任においてそのような語学の研修所というかその教室を開いて、そこで基本的な生活習慣含めてレクチャーしてから地域に送り出す、そこから先はそれぞれの地域の中でということになるんでしょうけれど、その受け渡しの基本的なものが日本の場合はまだ未整理なところがこれからの課題ではないかなと思っています。

立川市は先ほど申し上げたとおり他市に比べても手厚く時間を配置しているつもりですが、私も学校見学に行くと、時間が切れてしまうのでそこから先はボランティアですという形で、申し訳ないなということで私は御礼を言ってきたことがありますけれども、本当に地域の方が語学を活かして子どもたちをよく指導していただいています。

そんな中で子どもたちって意外と早く日本語に馴染むんですよ。子どものコミュニティの中で言葉を覚えるということもあるんでしょうけれども、問題は保護者含めて大人のほうがなかなか馴染まないというところがあって、それを日本語教室ということで地域の市民団体が中心となって市の委託事業という形で展開していて、その子ども版をこれから企画したいんだという話が出ています。そんなところもしっかり連携をとりながら、学校だけで完結する問題ではございませんので、しっかりと言葉ということに関してはそこでフォローをしていきたいと思っています。

また、小林委員からございました学習面に関しましては、これはべつに国籍問わず、学習についてはつまずきのある子どもたちをということで補習含めて地域の方にご協力いただいているわけでございます。そんな中で学習保障の面は学校を中心に行っていたきたいということで校長会には申し上げているところでございます。そんな状況の中で、不明の方に関しましては、実際、インターナショナルスクールという方法もございまして、塾形式の教育機関もあるというふうには聞いておりますので、そんなところをまず把握することが大事かなと思っています。そこら辺からしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(3)外国人の子どもの就学促進及び就学状況の把握について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (4) 新しい学校給食共同調理場の整備に向けた市民説明会について

○小町教育長 続きまして、2報告(4)新しい学校給食共同調理場の整備に向けた市民説明会について、を議題といたします。

南学校給食課長、説明をお願いします。

○南学校給食課長 新しい学校給食共同調理場の整備に向けた市民説明会について、ご報告いたします。

この事業について市民の皆様方に理解を深めていただくために説明会を開催いたしました。

1、参加状況です。8月30日曜日ですが女性総合センターアイムホールで行いました。参加者数は29人、質問・意見8人、アンケート用紙を提出した方は19人でした。2回目は9月2日水曜日、たましんRISURUホールの小ホールで行いまして、参加者数は21人、質問・意見9人、アンケート用紙提出者数が18人です。

参加者数は合計で50人、質問・意見は17人、意見を聞くことができました。アンケート用紙につきましては37人の方から回収ができました。

2、行政側出席者です。教育長、教育部長、教育総務課長、学校給食課長、学校給食課主査で対応いたしました。

3、主な内容です。開会のあいさつを教育長からしていただきまして、新調理場整備運営事業の説明をさせていただいて、質疑応答という形でやらせていただきました。

4、参加者からの主な質問・意見、アンケートの結果も含むことですが、主な質問はこの3点に関する質問が多かったです。

1 点目が中学校給食の早期完全実施について、これはいち早くやってくださいという意見をいただきました。2 点目が単独調理校の存続要望について、こちらに書かれているようなご意見をいただきまして、温かくて美味しい給食が提供される、食育は単独校が優れている、アレルギーについては配膳で起きていますので単独校では事故は起きていないじゃないかというご意見をいただきました。より多く意見をいただいたのは市民への周知・意見聴取についてということで、市民への周知が不足している、もっと早い段階でいろいろやるべきだ、いろいろとご意見をいただきました。

こうした市民の皆様を集めた市民説明会は今回初めて行わせていただきまして、いつもならパブリックコメントとか学校給食運営審議会のほうで保護者の皆様から意見をいただき方針を決めさせていただきましたが、周知・意見聴取ということは、周知が不足しているのではないかというご意見をいただきましたので、これに対しては今後も丁寧に節目、節目に説明会をしていきたいというお答えをさせていただきました。今後、周知は丁寧に行っていきたいと思っております。

簡単ではございますが、説明は以上になります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 まず1つ、南学校給食課長にお尋ねしたいのですが、こうして市民に対する説明会を行って、存続についてあまりよろしくない意見も幾つかありますが、参加した中で単独調理校と共同調理場の給食を両方食べて、そして比べたという方は何人ぐらいいらっしゃいますか。大体の数で結構です。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 来られた方で単独校の給食、共同調理場の給食を食べ比べた、そういった形で集約はしてないので、食べ比べた方はたぶんいらっしゃらないのかなと思っています。

単独調理校につきましてはその調理場で作られて食べるという形になりますので温かくて美味しい。共同調理場からですと配送車で持っていきますので、冷たいのではないかとといったご意見をいただくこともあります。今、食缶が二重食缶になっていますのでスープ等は温かいまま行くという形で、その点は問題ないかなと思っております。理事者含めてですが共同調理場から運んで実際に食べていただいて、学校に運ぶような形と同じにやっていたということがございますので、そのところでは食べていただいて遜色ないというご意見もいただいておりますので、問題なく提供できるのではないかなと思ってます。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 今、南学校給食課長が申し上げた、集計はしていませんけれども確か発言の中で数名の方が食べ比べましたと。単独のほうが美味しかったですと言っている方は数名いらっしゃいました。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 なぜ私が今申し上げたような質問をしたかといいますと、結局、単独調理校と共同調理場、それを全ての方がきちんと食べ比べをしていないで、自分たちの経験値でしかおっしゃっていないんですね。そこに私は大きな問題点があるんだろうと思います。そういう意味で大野教育部長からも発言がございましたように、わずかの方しかいらっしやらない。そういう自分の、ある面では厳しい物の言い方ですけども、経験もしない、体験もしない、食べ比べもしない、それでこれまでの経験値だけで物を言うということは極めて私はよろしくないのではないかと、そのように考えています。その上で私から3点、提言申し上げたいと思います。

1 つは、食育は単独調理校が優れていると。これに対する意見ですけども、これまでの私の経験から申し上げますと、単独調理校と共同調理場の食育、これは私実際食べて比較したことがあります。ほとんど大差が見られないんですね。また、単独調理校の40年先あるいは50年先、これについては前回の定例会で大野教育部長から50年先と、そうやってかなり先を見通された見解もおっしゃっていたので非常に大事な視点ですが、単独調理校の40年先あるいは50年先、当然施設が老朽化するわけですね。そういうことを検討するならば、単独調理校が優れているとは私はとても言えないと思っております。したがって、この老朽化のための予算確保にも相当困難をきたしますし危惧しております。そこで是非この新学校給食共同調理場の整備を重視することのほうを最優先すべきであると、そのように考えております。

2 つ目の提言ですが、単独校の調理場施設でもアレルギー対応食専用室ができるよう整備していただきたいと。これについても、それに伴って施設改善、専用室の整備等について当然大きな予算が伴います。それであるならば、アレルギー対応含めて安全・安心を最優先して給食を提供していく共同調理場の整備充実が重要であると、そのように考えております。

最後でございます。小学校、中学校の保護者の方の意見をもっと聞くべきであると。これについてもちょっと意外だなと思いますが、これまでパブリックコメントもとっているんで

すね、それをどうこの方々をご覧になったのでしょうか。同時に議会でも議論されております、検討もされております。そういうことを知った上でこういうことを申し上げているのでしょうか。私は今回の要望あるいは意見についてはパブリックコメントとあまり大差は感じられない。そこで中学校の保護者の方々からも早く共同調理場の整備を進めてほしい、こういう意見を私はたくさん聞いておりますし、直接電話も入っております。

したがいまして、是非新しい学校給食共同調理場の整備については、一つ一つ丁寧に進めさせていただきたい、そう考えております。そういう意味では忍耐強く誠実にしかも丁寧に進めていけば、必ず市民の方は分かってくださると、私はそう信じております。ある言葉の中に、意志あるところ必ず道ありと、そのことを是非確信してお進めさせていただきたいと思っておりますので、様々ご苦勞おかけしますがよろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 ご提言いただきましてありがとうございます。私も学校給食の中で一番大事なのは児童・生徒のために安全・安心な給食を提供するというご説明させていただきました。その中でHACCPの衛生管理基準に沿った施設を整備するというごこと、またアレルギー対応室、そういったところを万全にする、そういったところで子どもたちに安全・安心な給食を提供したいといったごことでこの事業を進めさせていただいております。

また食育のところでも今ご意見いただきましたが、単独調理校につきましてはそちらに栄養士、調理員がおりますのでそういったところでは優れている面もあろうかと思っております、そういったところもどうやってこの新しい共同調理場に位置付けるかといったところも含めまして、食育のほうも充実させていきたいと思っております。

特に中学校の給食のほうは早期に実現していただきたいということは保護者の皆様からいただいているところです。後2年、3年先ということになりますと対象の方が変わることになりますので、今度はその方たちにどういった説明をしていくかということも課題になっているかなと思っております。田中委員からも提言いただきましたので、市民の方に分かってもらえるように、理解していただくように、こういった形で進めていきたいということをご丁寧にご説明していきたいと考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 田中委員がおっしゃったことももっともなことですが、ただ、「周知が不足している」とか「意見をもっと聞くべき」と言われている方の意見も、もっともといえども、というの、やはり伝えるってすごく難しく、「パブリックコメントやりました」「説明しました」と言われても、「えっ知らなかったよ」という方は大勢いらっしゃるわけで、実は私も恥ずかしい話ですが、教育委員になって給食のことがこういうふうになりましたと言われたときに、あっそうか、そういうふうになりましたと言われたときには、あっそうか、とは思ったんですけれども、やはりそれを知らなかったという恥ずかしい経験があります。

もう決まってしまったので今後とも丁寧に説明していくということしかないんですけども、どうやったら保護者の方、市民の方にちゃんと伝わるかということも大きな問題ですので、学校を通じて、市でこういうパブリックコメントやりますので意見を寄せてくださいねとか、学校を巻き込んでメッセージを発していただけるといいのかなと思います。よろしくをお願いします。

○小町教育長 南学校給食課長、お願いします。

○南学校給食課長 今回説明会に来ていただいた方は50人いらっしゃいますが、保護者の方、少し少なかったと思っております。学校から小学校・中学校の保護者の皆様に、説明会がありますという通知をさせていただきましたが、参加状況は、もう少し来るかと思っておりましたが少なかったかなと思っております。今後どのような形で周知をして、説明できる機会を設けるかといったところが課題かなと思っております。今、学校を巻き込んでというご意見をいただきましたので、特に単独調理校の一小から八小の保護者の皆様にどうやって説明をしていくか検討していかなければいけないと思っておりますので、それは校長会とも相談しながらどのような説明をしていくかということはこの先も検討して、丁寧に説明していきたいと考えています。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 今、何人かの方から質問がありました、説明がありました。この4番の参加者からの主な質問・意見というところ、アンケートも含むということですが、この質問・意見に対してどのようにお答えになったのかなというのをすごく知りたかったのですけれども、今までのお話と田中委員のお話で大体は想像できます。

例えば、温かくて美味しい給食が提供されるというのは、先ほどの説明では温かいものは共同調理場でも届けられる。そして、美味しいというのはすごく主観もありますし、同じメニューを違う調理員さんが作ってどう違うかというような、そんな比べ方をしないと美味しい、まずいというのはなかなか比べられないと思いますので、質問に対する答えというのはいろいろあるかと思えます。

その場ではお答えされたと思いますけれども、例えばアンケートでの質問とかに対する答えは、どのようにお答えされるのかということをお聞きしたかったのですが。

○小町教育長 南学校給食課長、お願いします。

○南学校給食課長 ここでは質問・意見という形でしか記載してないんですが、説明会会場ではその場でお答えをさせていただきました。アンケートにつきましては説明会の中ではなかなか手を挙げづらいという方もいましたので、そういったところについては集約をさせていただいていますので、今後ホームページで考え方を示す必要があるかなと思っておりますので、そういった形で周知はしていきたいと思っております。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 先ほど嶋田委員からも学校の場でも説明会をということで、たぶん説明会に出て来ない人はそれでいいと思っている方だと思いますので、いろいろ考えがある方は出て来ら

れると思いますのでそういう場を設けていただいて、その中でもこれまでの質問とか意見を含めてお話いただけたらと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 いろいろな意見がありますけれども、この中で「単独調理校の存続要望」、これを見て本当に共同調理場を進めていただきたいという人たちがどう思うんでしょうね。

実は私の身近にいらっしゃる、小学校のお子さんがいらっしゃる家庭の方に聞きましたら、「温かくて美味しい給食が提供されると。美味しい給食って、私調べてみたんですよ」とおっしゃるんですね。子どもが甘いものが大好きなので甘い物を家庭でも食べさせているのでそう思う。本当にそれはおいしいんだろうかと思うんですね。大事なのは栄養のバランスなんですね。そういうことを無視して子どもがおいしいと言うからといって、子どもがおいしい物だけを作っているのかどうか。その辺り栄養士さんが相当いろいろと調べてバランスを考えてやっているということを私話したらば、納得してもらえました。

あと、「食育は単独校が優れている」、本当にそうでしょうか。試食もしないでこういうことが言えるんでしょうか。きちんと試食した上で共同調理場と比べながらどうなのか。私は共同調理場については試食もしていますし、また説明も伺っています。単独校とは違った整備がされていて非常に安全・安心に取り組んでいる。そういうことをご覧になったら必ず分かっていただけたらと思うんですね。

次に、「単独校では事故は起きていない」というけれども、これから5年先、10年先本当に起きないでしょうか。そういうことをあまりにも、厳しいようではすけれども、自分中心に考え過ぎているのではないかと、そのように思っております。

あと、「アレルギー対応食専用室ができるように整備してもらいたい」、だったらば、共同調理場でしっかりとやっているわけですから、そちらにきちんと委ねて安全で安心な給食を共同調理場で進めていただきたいと思います。

結論から申しますと、一つ一つ矛盾をはらんだこういう存続理由であるなど、私は申し上げます。それについて意見があったら私はそれをお聞きして、きちんと説得するつもりです。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 実は私、食育という言葉が嫌いなんです。体を育てる体育はいいと思いますけれども、食というのは伝えるものであって育てるものではないというのが私の持論ですね。ですから今、田中委員がおっしゃられたように、ご家庭の味とか、こういうものをというのは、伝えられたものをいいとか悪いというのは、なかなか難しい問題ではないかというふうには考えております。

ただ、第一小学校だったと思いますけれども、日本の食のすばらしいところは「お出汁」という、これを講義でされておりました。それは必ずしも栄養士さんでなくてもできることであり、また、むしろそういうことを専門に子どもに伝えるということを勉強した栄養士さんが各学校を回ってやっていただければ、むしろ単独校で自分の思い込みでやっているよりはよっぽどいいのかなという気がいたします。

それからもう1つ、ほかの地区は分からないですけれども立川には学校保健会というのがありますね。逆に学校保健委員会というのは立川市ではほとんどないですね。つまり学校ごとのいろいろ、食べ物であるとか体についてということに関する保健については、差があってはいけないので全体的に同じような意見で考えていこうというのが学校保健会の考え方で、これはとてもすばらしい考え方であると思います。たまたま私、七小に伺いますがあそこも単独で、学校保健委員会であそこだけは立川でやっていたんですね。そのときに栄養士さんに来ていただいて、体のことを考えるのに食べ物が大切だからできれば栄養士さんに来ていただきたいということで話し合いをしたことがありましたけれども、現実問題としてそれが行われていない現状では、むしろ共同調理場で子どもたちに教えるということのプロによってお話をしていただいたほうが、ある意味では食育ということに関してはいいのかなという、ですから私も共同調理場でやることに大賛成であるという、ちょっと話が行ったり来たりしましたけれども、意見で今までまいりました。ということで私の意見を述べさせていただきます。

○小町教育長 では私も一言述べさせていただきます。先だっの説明会に私も参加させていただいて、ご意見を伺ったところでございます。ご意見は書いてあるとおり、大きなくくりとしてはこのようなご意見かなと思っています。それに関しましてはQ&Aで答えはホームページで公開していますけれども、大体同じ質問が多いです。そういったところに関しましてはホームページでもQ&Aという形でご理解を願うような、そんな工夫もしているところでございます。

この問題に関しましては、中学校の喫食率がかなり下がってきて、食生活の中で栄養バランスが心配だという話がございます、それを何とか早くということでございます。実は中学校だけ心配ではなくて、小学校のほうも設備的なところで心配が出てまいりまして、立川の学校はここ40年、50年一斉にベビーブームのときに建てましたので、一斉に老朽化が始まっています。その中に入っている単独校の調理室も老朽化が始まっています、改修できれいにしているからいいじゃないかということですが、改修できれいにしている部分は表面上のところをしっかりと今やっているところでございまして、ただ、根本的な汚染と非汚染を区別して調理にもっていきなさいよという国際基準がありますけれども、それに合致した造りにはどうしてもできないんです。

そういったところであるとかアレルギーの問題、いろいろ出ていますけれども、やはり専用調理室で空調から全部替えて、エアーシャワーのようなところで専門の調理員がそれだけを作っているというような状態が国際基準ですけれども、そこまでいけないと。そういうような物理的な制約があつていけないんですね。

それから、老朽化しているのもので根本的には建て替えなければいけない。そういうふうな10年というスパンの中で考えていかなければいけないということだと、やはり小学校のほうの給食設備も心配であると。小学校の心配と中学生の食生活の心配と両方あるわけですね。それを先延ばしすることはできないということで今回、共同調理という形で両校の状態を、

一つ問題をクリアしたいというのがそもそもの出発点でございます。

いつから始めるかというのが市民の一番の関心事です。というのは自分の子どもが卒業した後なのか、在学中なのか、すごい関心で、それによって情報に対して市民の反応も変わるといことがございまして、まずそこをどうやって固めていくかという苦勞をしているところでございます。ようやく令和5年の2学期からという線が明確に出せました。

これは立川だけでは決められないところもございまして、国有地を利用させていただくという、立川市は基地が真ん中であつたので、真ん中のいいところは国有地なんです。そこですと配送の時間のコントロールができる。端っこに造ってしまうと立川市は狭いようで広いのでなかなか配送に時間がかかってしまう。それから防災面も考えると市役所にも近いということも含めまして、今の共同調理場の隣が国有地で、そこを使いたいということで提案させていただいて、交渉の中で令和5年の2学期からということで予定をして、予定の目途が立ったというところで説明会を開かせていただいたような状態でございます。

今までもパブリックコメントとか議会、審議会等で様々なご意見をいただいています。そのいただいた意見の特徴的なところは先ほど申し上げたとおりQ&Aでホームページで公開して、市の基本的な考え方をご説明しているつもりでございます。今後に関しましては、様々な節目、節目ということはこれからあろうかなと思っていますので、そんな中で説明をさせていただければと思っています。

子どもたちの食育というのではなく、食は伝えるものだということなど、確かに私もきょう勉強させていただいたかなと思います。3食のうち2食はご家庭でございまして、そんな食を大事にするということの流れの中で給食のもっている役割というのは大きいものがあるかなと私は考えているところでございまして、その安全・安心というのを第一に取り組んでまいりたいと思っていますのでございまして。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今、教育長から国際的な制約云々という話があつて、非常に大事な視点のお話が幾つかありましたが、私から本音をここではっきり申し上げたほうがいいかなと思うんですね。これは必ずしも今回の発言の本音ではないと思いますけれども、温かくて美味しい給食が提供されるようにということで、実は私の友人がこの経験をしているんですね。皆さんご存知かもしれませんが府中市は共同調理場になっています。学校名は申し上げませんが、最初、温かくて美味しい給食が提供される、これを非常に声高に叫ぶ保護者の方がいたんですね。あまりにも声高に言うものですから、その管理職の先生が「なぜそんなにこだわるんですか」と言いましたら、給食を作る調理員さんが、俺たちは仕事なくなるからこれを言ってくれ、大きな声で言ってくれ、一人や二人じゃない、みんなで言ってほしい、そういうことを言ったというんですね。

大事なことは、こういう発言の背景に何があつたのか、そこもしっかり見取ってきちんと対応していかないと、一方的に、ああそうなんだと捉えるのは非常に危険であると、そのように思いますので、その辺りもそういうことがあつたその事実だけ申し上げて、したがって、

こういう発言をした方がそうだと申し上げているわけではありません。たまたま府中市の場合はそういう声がありましたということの紹介です。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 実は私、単独校と共同調理場の給食を両方食べたことがありまして、一番上の子が2年生まで単独調理校のほうにいて、そのときにも給食試食会に参加して、今の小学校のは共同調理場でしたけれども、共同調理場のほうも温かくておいしかったです。それだけ最後に申し上げておきます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(4)新しい学校給食共同調理場の整備に向けた市民説明会について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (5) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○小町教育長 続きまして、2報告(5)新型コロナウイルス感染症の対応について、を議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは立川市新型コロナウイルス感染症の対応について、立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の令和2年9月2日以降の開催状況、第37回につきましてご報告いたします。

資料の1ページをご覧ください。

第37回は9月2日水曜日に開催いたしまして、1件の案件について決定を行ったところでございます。内容につきましては、立川シティハーフマラソン2021大会について、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、開催の中止を決定いたしました。

続きまして5ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症による教育活動等への影響についてをご報告させていただきます。7月20日の第14回教育委員会定例会におきまして、このことは7月17日時点の教育活動等への影響についてご報告をさせていただいたところでございますが、その後に変更の予定だったものが中止となった事業等がございます。変更点につきまして今回9月11日時点のものをご報告させていただきます。

1番、学校教育活動関係でございます。中止のところでございます。小学校につきましては日光移動教室、前回7月のときは1学期の開催であったものを2学期以降に変更するというところでございましたが、9月11日時点では日光移動教室、全学校とも中止となっております。中学校でございます。修学旅行でございます。7月17日時点では第二中学校のみ中止で、残りの学校は2学期以降に開催予定ということでしたが、現時点では第一中学校のみ検討中ということで、二中から九中が中止という決定をしておるところでございます。

2番、学校保健関係でございます。こちらは日程変更という形で、心臓検診、尿検診を実施しているところでございますが、裏面でございますが、6番児童生徒尿検診、令和2年4月だったものが令和2年度中に実施するというので前回報告させていただきましたが、尿検診につきましては先月の8月と今月9月に実施するというので、現在行っているところでございます。

3番、学校施設の工事関係でございます。ここにある工事は日程変更というような形で前回報告させていただきました。この中に七中の体育館の床の改修工事も載せてございました。七中の体育館の床は学校と調整しまして今年度中に、冬休みの期間に実施することが決定いたしましたので、こちらのほうからは七中の体育館は抜けております。

4番、地域学習館・学習等供用施設行事関係でございます。学習等供用施設の最後のところにある上砂会館まつり、こちらが前回7月17日では実施予定でございましたが、9月11日時点では中止という決定をしております。

変更点は以上でございます

○小町教育長 報告ありがとうございます。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私から3点、新型コロナウイルス感染症の対応についてお伺いしたいと思います。

まず、第17回で小林教育総務課長から説明があったかと思いますが、もし児童・生徒の中でPCR検査で陽性が出た場合に、保健所あるいはお医者さん、教育委員会、学校、保護者、その辺りの具体的な対応についてはどのようになっておりますかということで、いつ陽性反応が出てもおかしくない状況下にあるわけですので、その辺りは学校としてもマニュアルを用意しているのかどうか、その辺りをお伺いしたいと思います。

2つ目に、これまで感染症に係わって子どもに人権上の問題点が出たのかどうか。もしありましたらどういうものが出たのか、それによってどう対応されたのか、お伺いします。

最後です。この新型コロナウイルス感染症に係わってGIGAスクールを進めているわけですが、そういう中で学校でルーターあるいは端末の貸出をされていると思いますが、その現状と課題をお聞かせいただけたらありがたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 児童や生徒がコロナウイルスに感染した場合でございます。現時点でも児童・生徒がPCR検査を受けたということはありません。学校を通じて教育委員会に報告をいただいているところでございます。その後、私どもでも関係部署と情報を共有しながら、現時点では陽性という結果は出ていません、陰性という結果で報告を受けているところでございます。

事前に保護者の方にも臨時休業をとりますとかといったことも学校からお知らせしているところございまして、私どもも連絡があった時点で学校とも緊密な連携を取りながら、万が一陽性になった場合には関係機関への連絡ですとかそういったマニュアルを整備しており

ますので、それに従って現在では動いているようなところでございます。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 コロナウイルスに係って子どもたちの人権が脅かされるような事態が起こっているかというようなことでございますが、校長会等でコロナウイルスに関して差別を起こさせない学校生活をということで繰り返し周知を図ってきたところです。

2 学期の始業式の中から、校長先生方は子どもたちに対して、絶対にそんなことをさせないと断言していただいて学校生活を始めていただいたり、各学校で担任が常にそういうことに気を配りしながら対応していただいたりとか、各学校に応じてそうした対応をしていただいておりますし、学校だよりの中でもそういったことは絶対起こさせないようにお力添えをというようなことで書いていただいている校長先生方もおまして、各学校、各校長、やり方はそれぞれですけれども、子どもたちを守るような意識で取り組んでいただいているところです。現時点で、そういった感染に係って子どもたちが傷ついているというような報告は受けていないところでございます。

○小町教育長 杉浦学務課長、お願いします。

○杉浦学務課長 G I G A スクール構想が進む中でルーター等の貸出の状況ということでご質問いただきました。G I G A スクール構想については、残りの3分の1の補正予算も認められ当初の予定どおり現状進めているところです。コロナウイルス感染症に対して、万が一休業があったときに家庭での学習支援ということで、国の補助金を活用してルーター等端末の貸出しを行っているところです。

当初は学務課のほうで貸出しを行っていたところですが、より近い所で貸出しが行われたほうがよろしいだろうということで、8月の後半から9月に、学校のほうへ実際に物に移しまして、各学校で貸出しができるような体制を整えております。貸出の状況はさほど多くはありませんけれども、対象の就学援助世帯の方、一定程度に必要なルーターを貸出しができていますと考えております。

ただ、ここでG I G A スクールで実際に端末がご家庭に入るのが11月から12月になるかと思いますが、いざご家庭で使おうと思ったときに通信環境が本当に整っているのか、実際に使えるかどうか、ここについてもご家庭にその辺を認識していただいた上で、ご準備を進めていただく必要があると思いますので、こういった構想で現在進んでいるということを学校を通じてできるだけ周知をした上で体制を整えていきたいと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、3人の課長からそれぞれ具体的な取組状況を説明いただいたわけですが、新しい生活様式の中で子どものために何が大事なのか、どうすべきなのか、そういうことについて本当に知恵を出しながら最善の方策をとられていることに、改めて心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 学校行事がずいぶん中止になって、どんどん増えていっている状況ですけれども、

楽しいことがどんどんなくなってしまっという、子どもたちにとってはそういう感じもあるのではないかと思います。是非これに代わる、中止になったことに代わる何か楽しいことを是非考えていただきたいと思います。例えばパソコンでほかの学校と交流するとか、密になると集まれないのでほかのクラスとも何か交流するとか、考えていただければ何か出てくると思いますので、勉強だけのために学校に行くというのも、勉強第一ですけれども、やはり行く楽しみというのもいろいろあったほうがいいのかと思いますので、その辺是非、何か新しいことを考えていただきたいと思います。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 新しいことかどうかは分かりませんが、実際に学校行事は子どもたちの生活に刺激を与えたり潤いを与えたりする部分というのは確実にあろうかと思っています。各小学校では何とか運動会だけはということで開催方法を工夫しながら、明後日土曜日から何校かずつ始まっていく予定ですが、私どもといたしましても、例えば宿泊を伴う行事でありますとか、学習発表会、音楽会等、一定以上の人数が体育館に密になってしまっそこに多くの保護者の方もお招きしないと、なかなか子どもたちも満足感を得られない、そういった行事についてはなかなか難しい側面がありますので中止という形をとらせていただいておりますが、例えば校外学習、都内のどこかの場所をうまく活用して行うことはできないか、そういった部分については校長会と共に検討を繰り返しながら、少しでもそういった、子どもたちにとって「あっ楽しいな」と感じられるような取組を残せる検討を重ねてまいりたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 これは実現するには難しいですが、子どもたちに夢と希望と楽しい思い出をつかってあげたい、これは皆さん同じ気持ちだろうと思います。そういう中で例えば、小学校の6年間を終えて卒業を迎える児童に対して、あるいは3年間の課程を終える中学3年生に対して、例えばディズニーランドに招待をするとか、あるいはよみうりランドの招待券をあげるとか、あるいは富士急ランドの招待をということで、何かそういう予算がとれるといいなと思いますが、これはやっぱり実現は難しいですね。今そんな思いを持っております。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 そうですね、子どもたちに何かしらのそういうわくわくする思いをというのは、私個人だけではなくて教育長も同じ思いを抱いていただいております。そういった中で遊園地等というわけにはなかなか、難しいですけれども、何とか子どもたちの学習と絡めながらそういうわくわくするような、仲間と一緒にやったぞというような思い出一つでも残せるようなものはできないだろうかという思いは校長たちも同じでございます、その可能性というのは先ほども申し上げましたけれども、最後まで粘り強く検討して、何が生み出せるかの約束は何もできないですけれども、そういう思いは最後まで持ちながら何ができるのかというのは模索し続けたいなと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」 との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2 報告(5)新型コロナウイルス感染症の対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次にその他に入ります。

〔「ありません」 との声あり〕

○小町教育長 その他はないようでございます。

続きまして、1 協議(3)新学校給食共同調理場の整備について、を議題といたします。これは冒頭、皆様にお諮りしたとおり、入札公告を絡む案件でございますので、非公開として取り扱うことと決定しています。

傍聴の方は退室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後3時16分休憩

---

午後3時17分再開



---

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第19回立川市教育委員会定例会は、令和2年10月8日木曜日、午後1時半から、302会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和2年第18回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後3時28分

署名委員

.....

教育長